

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917-8000
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 井谷 義彦
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917-8000
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 井谷 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	12,381,691	12,690,144	13,211,979	25,261,174	25,592,061
経常利益 (千円)	255,926	287,814	127,590	585,829	613,222
中間(当期)純利益 (千円)	187,558	150,008	49,311	311,889	303,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,000	473,250	573,141	473,250	573,141
発行済株式総数 (株)	12,700	15,000	15,659	15,000	15,659
純資産額 (千円)	1,872,091	2,823,786	3,192,029	2,701,287	3,164,086
総資産額 (千円)	15,469,074	17,631,402	17,354,653	16,120,261	16,470,682
1株当たり純資産額 (円)	147,408.81	188,252.41	203,846.32	180,085.83	202,061.86
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	14,768.36	10,000.56	3,149.09	24,366.38	19,957.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	9,730.70	3,131.09	24,241.39	18,675.64
1株当たり配当額 (円)	—	750	1,000	1,500	2,000
自己資本比率 (%)	12.1	16.0	18.4	16.8	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,011	93,466	389,386	214,672	308,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△419,117	△454,095	△400,414	△601,802	△687,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285,559	1,548,706	201,748	786,334	131,300
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	647,828	2,139,656	894,950	951,578	704,229
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	404 (290)	442 (322)	437 (361)	409 (315)	423 (333)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第40期中においてストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 従業員数()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	437（361）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の国内経済は、企業収益の改善や、輸出のゆるやかな増加により景気が回復基調を続けております。しかし、雇用の増加は続いているものの賃金は伸び悩んでおり、税負担の増加や株価の反落などもあり消費マインドは鈍い動きで推移しているため、小売業界は厳しい環境が続いております。ドラッグストア業界では、シェア拡大を図るため出店やM&Aが活発化しており、当社の出店エリアである四国3県および広島県でも同様の動きが見られます。

このような状況下、当社としましては部長職への大幅な権限委譲を行い、組織運営における機動性の向上を図ってまいりました。また、現場での販売に関する成功事例の水平展開や業務効率化による店舗配置人員数の削減に取り組んでまいりました。出店につきましては、愛媛県に2店舗（うち1店舗は移転）、香川県に2店舗（うち1店舗は移転）、徳島県に1店舗の計5店舗を出店するとともに、既存の南江戸店を調剤併設といたしました。また、愛媛県で1店舗を閉店いたしました。これにより、売上高は前年同期を上回ったものの、厳しい競合状態のなかでチラシ販促による集客効果の低下や天候不順の影響等のため特に開店1年未満の新店が計画値を大きく下回ることとなりました。また、利益率の高い医薬品カテゴリーで花粉症対策の鼻炎薬や水虫薬等の販売不振、健康食品カテゴリーでは高単価商品の販売が弱含みとなったこと、他社との厳しい競合状態に対応した売価政策を実施したこと等により、営業利益、経常利益、中間純利益につきましては前年同期に比べ減少することとなりました。

以上の結果、当中間会計期間における業績は売上高13,211,979千円（前年同期比4.1%増）、営業利益は142,970千円（前年同期比47.2%減）、経常利益は127,590千円（前年同期比55.7%減）、中間純利益は49,311千円（前年同期比67.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ1,244,706千円減少し、当中間会計期間末には894,950千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は389,386千円となり、前中間会計期間に比べ295,920千円増加いたしました。

これは、主に税引前中間純利益が154,983千円減少し、また、たな卸資産の増加額の増加により資金が238,037千円減少したものの、仕入債務の増減額が前中間会計期間の175,057千円の減少から590,022千円の増加に転じ、資金が前中間会計期間に比べ765,079千円増加したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は400,414千円となり、前中間会計期間より53,680千円減少いたしました。

これは、主に前中間会計期間に比べ新規設備投資の建設協力金に関する貸付けによる支出が128,610千円増加したものの、定期預金の預入による支出が200,000千円減少したことによるものです。

財務活動の結果得られた資金は201,748千円となり、前中間会計期間より1,346,957千円減少いたしました。

これは、主に前中間会計期間に比べ社債償還による支出が300,000千円減少したものの、社債発行による収入が1,500,000千円減少したことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ドラッグストア部門	医薬品	2,813,368	119.5
	化粧品	1,420,171	97.9
	雑貨	3,670,491	105.9
	食品	1,673,704	102.5
	その他	43,124	94.2
	小計	9,620,859	107.5
調剤部門		516,915	100.8
合計		10,137,774	107.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 当中間会計期間の売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ドラッグストア部門	医薬品	3,843,336	101.6
	化粧品	1,875,188	104.3
	雑貨	4,678,744	107.2
	食品	2,011,390	102.3
	その他	52,313	88.2
	小計	12,460,973	104.1
調剤部門		751,006	104.1
合計		13,211,979	104.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当中間会計期間の売上高を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	金額（千円）			構成割合 （％）	前年同期比 （％）
	ドラッグストアー 部門	調剤部門	合計		
愛媛県（54店、内 調剤7店）	6,765,789	604,252	7,370,042	55.8	101.4
香川県（27店、内 調剤1店）	4,218,563	146,753	4,365,317	33.0	106.8
徳島県（4店）	417,658	—	417,658	3.2	128.7
広島県（9店）	1,058,960	—	1,058,960	8.0	105.0
合 計（94店、内調剤 8店）	12,460,973	751,006	13,211,979	100.0	104.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、株式会社フジと資本・業務提携に係る契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の重要な異動は次のとおりであります。

設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額				完了年月	従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)		
藍住店	徳島県板野 郡藍住町	販売設備	4,591	— (—)	1,569	6,161	平成19年 4月	4 (5)
宇和島中 央店	愛媛県宇和 島市	販売設備	88,346	— (—)	902	89,249	平成19年 4月	4 (5)
志度店	香川県さぬ き市	販売設備	4,867	— (—)	1,874	6,741	平成19年 5月	3 (5)
円座店	香川県高松 市	販売設備	98,929	— (—)	2,227	101,156	平成19年 7月	4 (3)
新居浜中 央店	愛媛県新居 浜市	販売設備	5,318	— (—)	1,545	6,864	平成19年 8月	4 (2)
南江戸調 剤店	愛媛県松山 市	販売設備	10,140	— (—)	—	10,140	平成19年 9月	3 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

3. 前事業年度末に計画していた新設等のうち泉川店は新居浜中央店に事業所名を変更しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末に計画していた設備の新設等のうち当中間会計期間に変更したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (売場面積㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八万店	徳島県徳島市	販売設備 新設	55,000	30,000	自己資金 及び借入金	平成19年 7月	平成19年 10月	694
新居浜前田店	愛媛県新居浜市	販売設備 新設	75,000	50,000	自己資金 及び借入金	平成19年 6月	平成19年 11月	827
北島店	徳島県板野郡北島町	販売設備 新設	123,170	41,985	自己資金 及び借入金	平成19年 9月	平成20年 2月	794
矢三店	徳島県徳島市	販売設備 新設	104,450	48,450	自己資金 及び借入金	平成19年 12月	平成20年 3月	688

(注) 前事業年度末に計画していた新設等のうち二軒屋店は八万店に、前田店は新居浜前田店に事業所名を変更しております。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (売場面積㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
長尾店	香川県さぬき市	販売設備 新設	12,300	—	自己資金 及び借入金	平成19年 12月	平成20年 3月	694
新居浜前田調剤店	愛媛県新居浜市	販売設備 新設	4,000	—	自己資金 及び借入金	平成19年 11月	平成19年 12月	47

(3) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,659	15,659	ジャスダック証券取引所	—
計	15,659	15,659	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月20日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	290（注3）	290（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年11月19日まで	平成16年4月1日から 平成23年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	事業年度末の営業利益の 金額が800,000千円を超え なければ行使できない。 (注1. 2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を調整いたします。株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式分割又は調整前発行価額を下回る価額による新株式の発行等を行う場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割、新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

3. 新株引受権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職により権利を喪失したものを控除して記載しております。

4. 新株引受権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。

5. その他細目については、対象取締役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによるものとします。

② 旧商法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年12月22日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月23日から 平成25年12月22日まで	平成17年12月23日から 平成25年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注1. 2. 3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われます。

株式数は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が株式を分割・併合及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行する場合は、発行価額を調整いたします。

発行価額は次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数 (併合の場合は減少株式数を減ずる)}}$$

なお、1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。

3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

4. 新株予約権の全部又は一部を他に譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることはできません。

5. その他細目については、対象取締役及び監査役との間で締結する「株式会社レデイ薬局 新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	15,659	—	573,141	—	656,216

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三橋 信也	愛媛県松山市南江戸	3,975	25.38
三橋 フジ子	愛媛県松山市南江戸	1,795	11.46
三橋 鉄也	愛媛県松山市松ノ木	1,081	6.90
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	500	3.19
三橋 ひろみ	愛媛県松山市松ノ木	447	2.85
レデイ薬局従業員持株会	愛媛県松山市南江戸4-3-37	392	2.50
三橋 直人	東京都港区高輪	333	2.12
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	300	1.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	200	1.27
三橋 孝裕	愛媛県松山市東長戸	183	1.16
計	—	9,206	58.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,659	15,659	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,659	—	—
総株主の議決権	—	15,659	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	302,000	254,000	236,000	230,000	203,000	207,000
最低(円)	241,000	217,000	218,000	198,000	162,000	148,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,519,656		1,074,950		884,229	
2. 売掛金		151,855		247,674		182,069	
3. たな卸資産		3,943,308		4,382,004		4,095,625	
4. その他		470,835		481,901		440,008	
流動資産合計		7,085,655	40.2	6,186,531	35.6	5,601,933	34.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	2,512,697		2,615,109		2,524,763	
(2) 土地	※2	5,797,615		5,792,185		5,792,185	
(3) その他		343,397		341,013		337,100	
有形固定資産 合計		8,653,710		8,748,308		8,654,049	
2. 無形固定資産		29,046		36,359		29,430	
3. 投資その他の 資産							
(1) 長期貸付金		—		932,840		771,421	
(2) 差入敷金保証 金		—		880,765		897,468	
(3) その他		—		569,846		516,379	
投資その他の 資産合計		1,862,989		2,383,452		2,185,269	
固定資産合計		10,545,746	59.8	11,168,121	64.4	10,868,749	66.0
資産合計		17,631,402	100.0	17,354,653	100.0	16,470,682	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		2,327,720		2,291,500		2,286,071	
2. 買掛金		1,860,854		2,534,370		1,949,778	
3. 短期借入金		726,600		824,940		1,714,980	
4. 1年内返済予定 長期借入金		1,886,705		1,724,332		1,721,131	
5. 1年内償還予定 社債		30,000		30,000		30,000	
6. 賞与引当金		96,344		96,686		82,612	
7. その他		515,451		612,037		590,401	
流動負債合計		7,443,676	42.2	8,113,867	46.7	8,374,978	50.9
II 固定負債							
1. 社債		100,000		70,000		85,000	
2. 転換社債型新株 予約権付社債		1,500,000		—		—	
3. 長期借入金		5,384,992		5,595,007		4,471,845	
4. 退職給付引当金		205,387		194,930		198,791	
5. 役員退職慰労 引当金		12,597		13,027		13,027	
6. その他		160,962		175,791		162,953	
固定負債合計		7,363,939	41.8	6,048,756	34.9	4,931,617	29.9
負債合計		14,807,615	84.0	14,162,623	81.6	13,306,595	80.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		473,250	2.7	573,141	3.3	573,141	3.4
2. 資本剰余金 資本準備金		556,325		656,216		656,216	
資本剰余金合計		556,325	3.2	656,216	3.8	656,216	4.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		16,875		16,875		16,875	
(2) その他利益 剰余金							
特別償却準備金		3,357		2,201		2,586	
別途積立金		1,602,000		1,877,000		1,602,000	
繰越利益剰余金		161,628		59,874		304,751	
利益剰余金合計		1,783,861	10.1	1,955,950	11.3	1,926,212	11.7
株主資本合計		2,813,436	16.0	3,185,309	18.4	3,155,571	19.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		10,350	0.0	6,720	0.0	8,515	0.1
評価・換算 差額等合計		10,350	0.0	6,720	0.0	8,515	0.1
純資産合計		2,823,786	16.0	3,192,029	18.4	3,164,086	19.2
負債純資産合計		17,631,402	100.0	17,354,653	100.0	16,470,682	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,690,144	100.0		13,211,979	100.0		25,592,061	100.0
II 売上原価			9,414,906	74.2		9,851,394	74.6		18,937,026	74.0
売上総利益			3,275,237	25.8		3,360,584	25.4		6,655,034	26.0
III 販売費及び一般 管理費			3,004,485	23.7		3,217,614	24.3		6,073,398	23.7
営業利益			270,752	2.1		142,970	1.1		581,636	2.3
IV 営業外収益	※1		132,071	1.1		146,671	1.1		255,574	1.0
V 営業外費用	※2		115,009	0.9		162,050	1.2		223,988	0.9
経常利益			287,814	2.3		127,590	1.0		613,222	2.4
VI 特別利益			1,790	0.0		48	0.0		1,790	0.0
VII 特別損失	※3		26,241	0.2		19,259	0.2		50,519	0.2
税引前中間 (当期) 純利益			263,362	2.1		108,379	0.8		564,492	2.2
法人税、住民税 及び事業税		110,949			74,714			234,496		
法人税等調整額		2,405	113,354	0.9	△15,647	59,067	0.4	26,386	260,882	1.0
中間(当期) 純利益			150,008	1.2		49,311	0.4		303,610	1.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	473,250	556,325	556,325	16,875	4,128	1,302,000	333,349	1,656,352	2,685,927
中間会計期間中の変動額									
利益処分による特別償却準備金の取崩					△770		770	—	—
利益処分による別途積立金の積立						300,000	△300,000	—	—
利益処分による剰余金の配当							△22,500	△22,500	△22,500
中間純利益							150,008	150,008	150,008
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△770	300,000	△171,720	127,508	127,508
平成18年9月30日 残高 (千円)	473,250	556,325	556,325	16,875	3,357	1,602,000	161,628	1,783,861	2,813,436

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,359	15,359	2,701,287
中間会計期間中の変動額			
利益処分による特別償却準備金の取崩			—
利益処分による別途積立金の積立			—
利益処分による剰余金の配当			△22,500
中間純利益			150,008
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△5,009	△5,009	△5,009
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△5,009	△5,009	122,498
平成18年9月30日 残高 (千円)	10,350	10,350	2,823,786

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	573,141	656,216	656,216	16,875	2,586	1,602,000	304,751	1,926,212	3,155,571
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△385		385	—	—
別途積立金の積立						275,000	△275,000	—	—
剰余金の配当							△19,573	△19,573	△19,573
中間純利益							49,311	49,311	49,311
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）									
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	△385	275,000	△244,876	29,737	29,737
平成19年9月30日 残高 (千円)	573,141	656,216	656,216	16,875	2,201	1,877,000	59,874	1,955,950	3,185,309

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,515	8,515	3,164,086
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△19,573
中間純利益			49,311
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	△1,795	△1,795	△1,795
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△1,795	△1,795	27,942
平成19年9月30日 残高 (千円)	6,720	6,720	3,192,029

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	473,250	556,325	556,325	16,875	4,128	1,302,000	333,349	1,656,352	2,685,927
事業年度中の変動額									
新株の発行	99,891	99,891	99,891						199,783
特別償却準備金の取崩 (注)					△770		770	—	—
特別償却準備金の取崩					△770		770	—	—
別途積立金の積立 (注)						300,000	△300,000	—	—
剰余金の配当 (注)							△22,500	△22,500	△22,500
剰余金の配当							△11,250	△11,250	△11,250
当期純利益							303,610	303,610	303,610
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	99,891	99,891	99,891	—	△1,541	300,000	△28,598	269,860	469,643
平成19年3月31日 残高 (千円)	573,141	656,216	656,216	16,875	2,586	1,602,000	304,751	1,926,212	3,155,571

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,359	15,359	2,701,287
事業年度中の変動額			
新株の発行			199,783
特別償却準備金の取崩 (注)			—
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立 (注)			—
剰余金の配当 (注)			△22,500
剰余金の配当			△11,250
当期純利益			303,610
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△6,844	△6,844	△6,844
事業年度中の変動額合計 (千円)	△6,844	△6,844	462,799
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,515	8,515	3,164,086

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		263,362	108,379	564,492
減価償却費		124,519	128,443	258,710
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		2,912	14,073	△10,819
投資有価証券評価損		7,188	163	7,238
退職給付引当金の減少額		△4,021	△3,860	△10,617
役員退職慰勞引当金の増加額		467	—	897
投資有価証券売却益		△1,460	△48	△1,460
受取利息及び受取配当金		△9,245	△9,460	△18,257
支払利息		97,720	93,434	189,661
器具備品受贈益		△3,734	△16,156	△18,551
有形固定資産除却損		17,410	2,658	17,831
減損損失		1,643	16,423	12,450
売上債権の増減額 (△は増加額)		9,932	△65,605	△20,281
未収入金の減少額		17,119	8,872	11,503
たな卸資産の増加額		△47,168	△285,206	△201,151
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△175,057	590,022	△127,783
その他		64,987	42,068	127,202
小計		366,575	624,201	781,065
利息及び配当金の受取額		2,560	1,594	4,945
利息の支払額		△102,903	△90,859	△194,111
法人税等の支払額		△172,766	△145,549	△283,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		93,466	389,386	308,540

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△200,000	—	△200,000
定期預金の払出による収入		—	—	200,000
有形固定資産の取得による支出		△118,826	△219,365	△248,817
投資有価証券の取得による支出		△903	△304	△46,319
投資有価証券の売却による収入		2,952	238	2,952
貸付けによる支出		△90,750	△219,360	△170,750
貸付金の回収による収入		25,044	32,419	52,005
差入敷金保証金の増加による支出		△65,843	△166,279	△270,280
差入敷金保証金の減少による収入		△1,114	168,768	1,934
その他		△4,654	3,468	△7,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		△454,095	△400,414	△687,190
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		800,000	2,600,000	2,230,000
短期借入金の返済による支出		△1,335,640	△3,490,040	△1,777,260
長期借入れによる収入		1,750,000	2,050,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出		△828,752	△923,637	△1,957,473
社債の発行による収入		1,500,000	—	1,500,000
社債の償還による支出		△315,000	△15,000	△1,630,216
配当金の支払額		△21,901	△19,573	△33,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,548,706	201,748	131,300
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,188,077	190,720	△247,349
V 現金及び現金同等物の期首残高		951,578	704,229	951,578
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,139,656	894,950	704,229

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物7～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物7～47年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物7～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 (69,009千円) については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、旧内規に基づく平成19年3月31日現在要支給額を計上しております。 なお、平成19年6月27日の株主総会決議をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 (69,009千円) については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって廃止することを決議しております。平成19年3月31日までの在任期間に応じた役員退職慰労金については対象役員の退任時に支給することとし、同株主総会において決議されております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,823,786千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,164,086千円であり、この適用による増減はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「長期貸付金」及び「差入敷金保証金」は、前中間会計期間末まで投資その他の資産として一括表示しておりましたが、当中間会計期間末においてそれぞれ資産の総額の100分の5を超えたため 区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「長期貸付金」の金額は725,308千円、「差入敷金保証金」の金額は668,337千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(賃貸収入に対応する費用の計上)</p> <p>従来、営業外収益の賃貸収入に対応する費用は、営業外費用の賃貸費用として計上していた減価償却費を除き、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、賃貸収入の重要性が高まってきたことから、賃貸収入に対応する費用をより適正に表示するため、当中間会計期間より営業外費用の賃貸費用に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ営業利益が34,032千円増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益に対する影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,970,568千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,202,052千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,102,223千円
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産
定期預金 180,000千円	定期預金 180,000千円	定期預金 180,000千円
建物 1,196,003千円	建物 1,103,650千円	建物 1,133,019千円
土地 4,793,495千円	土地 4,788,217千円	土地 4,788,217千円
計 6,169,499千円	計 6,071,867千円	計 6,101,236千円
担保付債務	担保付債務	担保付債務
短期借入金 460,000千円	短期借入金 250,000千円	短期借入金 1,000,000千円
1年内返済予定 1,462,960千円	1年内返済予定 1,226,163千円	1年内返済予定 1,219,306千円
長期借入金 3,822,585千円	長期借入金 2,862,433千円	長期借入金 3,066,044千円
計 5,745,545千円	計 4,338,596千円	計 5,285,350千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 60,194千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 97,720千円</p> <p>※3. —</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 65,767千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 93,434千円 貸貸費用 44,132千円</p> <p>※3. 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物、器具 備品</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">16,423</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">16,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は店舗単位、貸貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎にグルーピングしております。その結果、貸貸用資産は収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、貸貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.9%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	貸貸用資産	建物、器具 備品	愛媛県	16,423	合 計			16,423	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 122,218千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 189,661千円 貸貸費用 19,191千円</p> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、器具 備品、リース資産</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">3,240</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>建物、器具 備品</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">2,287</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">5,278</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>愛媛県</td> <td style="text-align: right;">1,643</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">12,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を用途により事業用資産、貸貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は店舗単位、貸貸用資産及び遊休資産は個別の物件毎にグルーピングしております。その結果、事業用資産は収益性の悪化、貸貸用資産及び遊休資産は地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、事業用資産及び貸貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.9%で割引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定士による評価価額等をもとに正味売却価額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	事業用資産	建物、器具 備品、リース資産	愛媛県	3,240	貸貸用資産	建物、器具 備品	愛媛県	2,287	貸貸用資産	土地	愛媛県	5,278	遊休資産	土地	愛媛県	1,643	合 計			12,450
用途	種類	場所	減損損失																																			
貸貸用資産	建物、器具 備品	愛媛県	16,423																																			
合 計			16,423																																			
用途	種類	場所	減損損失																																			
事業用資産	建物、器具 備品、リース資産	愛媛県	3,240																																			
貸貸用資産	建物、器具 備品	愛媛県	2,287																																			
貸貸用資産	土地	愛媛県	5,278																																			
遊休資産	土地	愛媛県	1,643																																			
合 計			12,450																																			
<p>4. 減価償却実施額 有形固定資産 122,943千円 無形固定資産 127千円</p>	<p>4. 減価償却実施額 有形固定資産 126,175千円 無形固定資産 179千円</p>	<p>4. 減価償却実施額 有形固定資産 255,247千円 無形固定資産 264千円</p>																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,000	—	—	15,000
合計	15,000	—	—	15,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成13年新株引受権	普通株式	290	—	—	290	—
	平成15年新株予約権	普通株式	300	—	—	300	—
合計		—	590	—	—	590	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,500	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	11,250	利益剰余金	750	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,659	—	—	15,659
合計	15,659	—	—	15,659
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,573	1,250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	15,659	利益剰余金	1,000	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,000	659	—	15,659
合計	15,000	659	—	15,659
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（変動事由の概要）

発行済株式の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,500	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	11,250	750	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 取締役会	普通株式	19,573	利益剰余金	1,250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と 中間貸借対照表に掲載されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,519,656 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 Δ 380,000 現金及び現金同等物 <u>2,139,656</u>	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と 中間貸借対照表に掲載されている科目の金額 との関係 (平成19年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,074,950 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 Δ 180,000 現金及び現金同等物 <u>894,950</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 884,229 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 Δ 180,000 現金及び現金同等物 <u>704,229</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	3,210	160	—	3,049	車両運搬具	3,210	802	—	2,407	車両運搬具	3,210	481	—	2,728
器具備品	967,153	492,356	21,306	453,489	器具備品	1,130,932	490,677	13,080	627,175	器具備品	1,130,086	478,448	21,306	630,330
ソフトウェア	62,938	30,719	—	32,219	ソフトウェア	268,846	66,924	—	201,922	ソフトウェア	231,766	41,275	—	190,491
合計	1,033,302	523,236	21,306	488,758	合計	1,402,989	558,403	13,080	831,505	合計	1,365,063	520,205	21,306	823,550
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 172,146千円					1年内 257,847千円					1年内 249,104千円				
1年超 316,612千円					1年超 575,695千円					1年超 578,933千円				
合計 488,758千円					合計 833,543千円					合計 828,037千円				
リース資産減損勘定の残高 7,206千円					リース資産減損勘定の残高 2,038千円					リース資産減損勘定の残高 4,487千円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 101,045千円					支払リース料 134,186千円					支払リース料 209,021千円				
リース資産減損勘定の取崩額 2,719千円					リース資産減損勘定の取崩額 2,449千円					リース資産減損勘定の取崩額 5,439千円				
減価償却費相当額 101,045千円					減価償却費相当額 132,688千円					減価償却費相当額 203,582千円 減損損失 1,796千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左					4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	58,770	75,320	16,549
(2) その他	14,759	15,587	827
合計	73,530	90,908	17,377

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	53,461

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	104,302	114,581	10,279
(2) その他	14,759	15,764	1,004
合計	119,062	130,345	11,283

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	53,247

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	104,187	117,610	13,423
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	14,759	15,633	873
合計	118,947	133,244	14,297

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	53,411

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	741,250	△5,477	△5,477

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	126,250	△1,527	△1,527

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	183,750	△2,347	△2,347

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項ありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名	当社取締役 7名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 300株
付与日	平成13年11月20日	平成15年12月22日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成16年4月1日から平成23年11月19日 日まで	平成17年12月23日から平成25年12月22日 日まで
権利行使価格 (円)	150,000	150,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 188,252.41円 1株当たり中間純利益 金額 10,000.56円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 9,730.70円	1株当たり純資産額 203,846.32円 1株当たり中間純利益 金額 3,149.09円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 3,131.09円	1株当たり純資産額 202,061.86円 1株当たり当期純利益 金額 19,957.27円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 18,675.64円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	150,008	49,311	303,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	150,008	49,311	303,610
期中平均株式数(株)	15,000	15,659	15,213
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
普通株式増加数(株)	416	90	1,044
(うち新株予約権)	(216)	(90)	(194)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(200)	(—)	(850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条の19 の規定に基づく新株引 受権(新株予約権の数 290個) なお、新株引受権の 概要は、「第4提出会 社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約 権等の状況①」に記載 のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………15,659千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1,000円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日四国財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年12月17日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。